

配筋探査実技講習実施要領



一般社団法人 **日本非破壊検査工業会**

The Japanese Association for Non-destructive Testing Industry

教育部会

配筋探査実技講習実施要領

1. 適用範囲

本要領は、日本非破壊検査工業会（以下、「工業会」という）が実施する、コンクリート構造物の配筋探査技術者に対して行う実技講習会（以下、「講習会」と言う）に適用する。

2. 目的

本要領は、検規 6501「コンクリート構造物の配筋探査技術者認証規準」の、5.4 項に定める学科試験の合格者、6 に定める再試験受験者、7 に定める再認証試験者が実技試験を受験するにあたって実施する講習会の要領について定め、受験者の技術レベルの向上を図ることを目的とする。

3. 講習会の開催場所・開催日

3.1 開催場所

講習会の開催地区・開催場所は受講者の状況等を考慮して決め、工業会 Web サイトに計画を掲載する。

3.2 開催日

講習会の開催回数・開催日は、受講者の状況等を考慮して決め、工業会 Web サイトに計画を掲載する。

4. 募集

4.1 募集定員

講習会毎の募集定員は、各地区ともに 16 名程度とする。

4.2 募集方法

- ①講習会の申込は、工業会の Web サイトに掲載した開催案内に示した応募要領に基づき Web サイト上から実施する。
- ②申込受付は、開催日ごと先着順に行い、定員になり次第締め切るので、希望開催日の空き状況を Web サイトで確認して希望日を選択する。
- ③講習会の応募者が募集定員に満たない場合等の事情により、他の開催日への変更をお願いすることや開催を中止することがある。

5. 講習会の内容

5.1 使用する装置

講習会で使用する装置は、開催日ごとにあらかじめ工業会で指定する。
なお、使用装置は工業会が講習会会場に準備する。装置持込みが可能な講習日に限り、事前に申請のあった装置については持込みを可能とする。

5.2 使用する試験体

講習会で使用する試験体は、実技試験の試験体を模擬した試験体とする。

5.3 講習会の基本実施要領

- ①講習会に用いる試験体は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法でそれぞれ2体（1地区当り）とする。上記以外にそれぞれ試験体1体ずつ追加講師指導及び受講者の実技自由練習に供する。
- ②電磁波レーダ法及び電磁誘導法に対し、それぞれ約1時間の基本的な探査要領について説明する。
- ③講習会で1名が装置を取扱うことができる時間は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ約35分とする。但し、電磁波レーダ法のみ又は電磁誘導法のみ1科目の受講者については、同じ科目の探査を繰り返し行う。
- ④午前、午後の個別実技指導終了後、それぞれ35分の受講者の実技自由練習時間を設けるとともに、講師用試験体の空き時間を利用して実技自由練習も実施可能とする。

5.4 講習会の基本スケジュール

講習会の基本スケジュールは別紙に示す。

6. 教育訓練記録の発行

講習会受講者に対して「教育訓練記録」（有効期限：5年）を発行する。

実技講習会の基本スケジュール

講習時間	班	講習会の内容
9：15～10：05	1班・2班	電磁波レーダ法による基本的な探査要領の説明
	3班・4班	電磁誘導法による基本的な探査要領の説明
10：05～12：25	1班・2班	電磁波レーダ法による実技講習（1試験体/4名）
	3班・4班	電磁誘導法による実技講習（1試験体/4名）
12：25～13：00		実技自由練習
13：00～13：50		昼食・休憩
13：50～14：30	1班・2班	電磁誘導法による基本的な探査要領の説明
	3班・4班	電磁波レーダ法による基本的な探査要領の説明
14：30～16：50	1班・2班	電磁誘導法による実技講習（1試験体/4名）
	3班・4班	電磁波レーダ法による実技講習（1試験体/4名）
16：50～17：25		実技自由練習

備考

- ①1班の人数は4名とし、1人当たりが装置を取扱える時間は約35分とする。
- ②使用する試験体は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ2体とする。
- ③使用する装置は、受講者が申請した装置とし、会場に準備する。
- ④講師は、電磁波レーダ法及び電磁誘導法それぞれ1名とする。
- ⑤本スケジュールは、受講者数等により変更することがある。